

令和 8 年度 第 1 回伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

次のとおり令和 8 年度第 1 回伊豆の国市地域公共交通会議を開催した。

- | | | | |
|-----|--------|---|--------------------------------|
| 第 1 | 開催日時 | 令和 8 年 7 月 2 日（木）午前 10 時 00 分～11 時 30 分 | |
| 第 2 | 開催会場 | 伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎 3 階第 1・2 会議室 | |
| 第 3 | 出席した委員 | 小池 正登 | （伊豆の国市副市長） |
| | | 渡邊 淳也 | （伊豆箱根バス株式会社三島営業所長） |
| | | 齋藤 慶尚 | （株式会社東海バス修善寺営業所長代理） |
| | | 木村 充宏 | （伊豆箱根交通株式会取締役運行営業部長代理） |
| | | 羽賀 眞巳 | （千代田区長） |
| | | 鈴木 好晴 | （奈古谷区顧問） |
| | | 西島 明彦 | （浮橋区長） |
| | | 中川 勲 | （立花乗合タクシー推進委員会会長） |
| | | 西島 孝男 | （シニアクラブ伊豆の国副会長） |
| | | 前田 明秀 | （市 PTA 連絡協議会） |
| | | 鈴木 好 | （伊豆箱根鉄道株式会社鉄道部運輸課長 代理） |
| | | 三木 秀行 | （伊豆中央警察署交通課長） |
| | | 金森 幹雄 | （国土交通省中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 代理） |
| | | 松島 友里恵 | （静岡県交通基盤部都市局地域交通課長 代理） |
| | | 藤牧 義久 | （静岡県沼津土木事務所工事第 2 課長） |
| | | 藤井 敬宏 | （日本大学理工学部 非常勤講師） |
| | | 大澤 努 | （伊豆の国市教育部参与） |
| | | 塩谷 敏之 | （伊豆の国市健康福祉部長） |
| | | 古屋 和義 | （伊豆の国市都市整備部長） |
| | | 以上 19 人 | |
| 第 4 | 欠席した委員 | 寺山 冗二 | （株式会社寺山自動車取締役） |
| | | 中山 國光 | （一般社団法人静岡県バス協会専務理事） |
| | | 藤沼 洋之 | （伊豆箱根鉄道労働組合中央書記長） |
| | | 以上 3 人 | |
| 第 5 | 事務局 | 田村 治樹 | （企画財政部長） |
| | | 赤畑 浩志 | （企画財政部政策企画課長） |
| | | 佐藤 健太 | （企画財政部政策企画課市民協働室長） |
| | | 工藤 昂光 | （企画財政部政策企画課主査） |
| | | 以上 4 人 | |

第6 会議次第等

1 開会

事務局の赤畑から、本会議が同要綱第6条第2項に定めた「委員の過半数の出席」の成立要件を満たしていることの報告があり、本会議の開会の宣言をした。

2 会長挨拶

会長である小池副市長から挨拶をした。

3 議事録署名人の指名

事務局の赤畑から議事に入るに当たり、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第3条第1項の規定より、会長が議長を務めることを報告した。

議長は、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第10条第1項の規定に基づき伊豆箱根バス株式会社の渡邊委員を本会議の議事録署名人に指名した。

4 議事

(1) 協議事項

協議第1号 令和7年度伊豆の国市地域公共交通計画の評価について

議長は、「協議第1号」について、事務局に説明を求めた。

事務局の工藤から「協議第1号」について説明した。

その後、議長は、この協議事項について委員各位から質問や意見を受けた旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

[質疑応答等の内容]

藤井委員： レンタサイクル、シェアサイクルの利用状況について、市民の利用(日大理工)者はどのくらいいるのか。また、バス利用からレンタサイクル等の利用への移行が見られるのか、市の感触を教えてほしい。

事務局： レンタサイクル利用者の内訳として、来訪者か市民かといったデータは取っていない。ただ、肌感触としては、当市でもサイクリング事業に力を入れており、市内でも休日には親子でレンタサイクル、シェアサイクルを利用している市民もいると観光協会から伺っている。

議長は、協議第1号「令和7年度伊豆の国市地域公共交通計画の評価について」挙手によって採決することを宣言した。

議長は、協議第1号「令和7年度伊豆の国市地域公共交通計画の評価について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員全員が賛成したため、原案どおり承認可決した。

協議第2号 自家用有償旅客運送の登録申請について

議長は、「協議第2号」について、事務局に説明を求めた。

事務局の佐藤から「協議第2号」について説明した。

その後、議長は、この協議事項について委員各位から質問や意見を受けた旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

〔質疑応答等の内容〕

西島委員： 15 ページの「運行日時の設定」について、示されている時間は出発（浮橋区）の時間か。また、緊急で利用したい場合、特別に対応していただくことは可能か。

事務局： 資料に記載している時間は出発の時刻となっている。緊急の場合は既存のタクシーを利用していただく。

西島委員： 運行区域である長者原と下畑では運行距離に対する利用料金に差が（浮橋区）出てくると思うが、下畑の住民は理解しているのか。

事務局： 昨年度の説明会などの周知活動で本格運行時の料金設定についても説明を行っており、住民の方に理解していると認識している。今年度も広報等で周知していく。

西島委員： ドライバーの指名はできないのか。
（浮橋区）

事務局： できない。予約センターを通じた配車となる。

鈴木委員： チケット販売、ドライバー報酬、燃料代など運行にかかる金銭の管理（奈古谷区）や会計処理は市が行うのか。

事務局： そのとおり。市がチケットを販売し、利用者は購入したチケットをサービス利用時にドライバーへ渡し、ドライバーは毎月実績報告とともに回収したチケットを市に提出し、市がドライバーに報酬を支払う仕組みを想定している。

鈴木委員： ガソリン代はドライバー報酬に含まれているのか。
（奈古谷区）

事務局： そのとおり。

鈴木委員： 登録される自動車数とドライバーの数が違うのは。
（奈古谷区）

事務局： 夫婦でドライバー登録をしている方がおり、2人で1台の車両を利用するため、登録車両数とドライバー数は同数になるとは限らない。

鈴木委員： 非常にいい取組だと思う。市内には葦山地区にも山間地があり、取組（奈古谷区）を拡大していくことを検討してほしい。

中川委員： 予約受付はどこで行うのか。
（立花乗タクシー）

事務局： 予約受付は（社会福祉法人春風会）ぬくもりの里にコールセンターを設置し、施設職員が受付を行うことを予定しています。

中川委員： その費用は市が負担するのか。
（立花乗タクシー）

事務局： そのとおり。市が事業者運行管理業務委託契約に基づき、委託料を支払う。

金森委員： 事務的な質問ですが、昨年度の無償で行った実証運行において運行

(運輸支局) 管理の業務記録的なものについてはどうなっていたのか。

事務局： 運行管理においては、運行前後のアルコールチェックなどを遠隔で行った。本格運行でも同様の管理を予定している。

金森委員： 今回は自家用有償旅客運送の登録を行うことになるが、自家用車を(運輸支局) 使用するとはいえ、運送事業者とほぼ同じような運行管理を行っていただく必要があるため、日報等の帳票の整備などを確実に行っていただきたい。帳票等のご不明点があれば、支局に確認していただきたい。また、登録申請は、10 月開始であれば、遅くとも8月中旬には書類のご提出をお願いしたい。

先ほど、別の山間地域でも導入を検討してほしいというお話が出ていたが、国土交通省で令和7、8、9年を交通空白解消・集中対策期間と位置付けており、事業者の撤退や交通空白になりそうな地域に実証、本格運行を目指す取組に対して補助をしている。現在、二次募集が終了したが、令和9年度までは適宜募集を行うと思う。伊豆の国市でも他の地域での導入計画があれば、タイミングが合えばご活用いただきたい。

松島委員： 介助が必要な方でも2人以上であれば利用できるとあるが、料金は(静岡県) 介助者も含めて1,000円という認識で合っているか。

事務局： そのとおり。

金森委員： 地域に配布するチラシ等があれば、申請時に合わせて提出してほしい。(運輸支局) い。

議長は、協議第2号「自家用有償旅客運送の登録申請について」挙手によって採決することを宣言した。

議長は、協議第2号「自家用有償旅客運送の登録申請について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員全員が賛成したため、原案どおり承認可決した。

協議第3号 自主運行バスの退出意向の申し出について

議長は、「協議第3号」について、事務局に説明を求めた。

事務局の佐藤から「協議第3号」について説明した。

その後、議長は、この協議事項について委員各位から質問や意見を受けた旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

[質疑応答等の内容]

西島委員： 23 ページの通学支援バスについて、浮橋などの地域に住む一般の方(浮橋区) もチケットを引換えに乗れるような設計にしてみるのは可能か。

事務局： チケットでも有償運送扱いになり、また、車両も地域の小中学生の人数でいっぱいになってしまうため、現状では、小中学生に限り利用できるものとしている。一般の方向けには公共ライドシェアの利用を

案内したい。

議長は、協議第3号「自主運行バスの退出意向の申し出について」挙手によって採決することを宣言した。

議長は、協議第3号「自主運行バスの退出意向の申し出について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員全員が賛成したため、原案どおり承認可決した。

(2) 報告事項

・ 自主運行バスの運賃改定について

議長は、「報告事項」について、事務局に説明を求めた。

事務局の工藤及び株式会社東海バスから「報告事項」について、資料4により以下のとおり説明した。

[報告内容の要旨]

株式会社東海バスから令和8年10月1日に全エリアの運賃改定を行う旨の連絡があった。

伊豆の国市の自主運行バス（修善寺駅－亀石峠線）は、運賃を現行のまま据え置くが、伊豆市を跨ぐ一部区間については運賃改定により値上げとなる。

その後、議長は、この報告事項について委員各位から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

[質疑応答等の要旨]

西島委員： 県道伊東大仁線を通っている伊東順天堂線はどこで下車できるか。
(浮橋区) また、その路線は浮橋経由にすることは可能か。

齋藤委員： 当該路線については、順天堂病院、中央図書館前で下車可能。沿線（東海バス）住民の通院時の利用によって路線が維持されており、浮橋経由となると、受付時間が遅れてしまうため、現状は経由地を増やすことはできない。

(3) その他事項

議長は、「その他事項」について、各委員から報告等を求めた。

松島委員（静岡県）から、ハッピーライド in 静岡プロジェクト実行委員会が主催する静岡県内の学校に通う小学生を対象とした「静岡県小学生バス無料デー」について、令和7年度の実施結果報告と令和8年度の実施計画の説明があった。

渡邊委員（伊豆箱根バス）から、令和8年7月1日に自社の事業者路線の運賃改定を行ったこと、また、伊豆の国市役所前のバス停名を変更したことについて連絡があった。

そのほか、報告等がなかったため、各委員に会議の円滑な進行に対しての敬礼と今後の当市の公共交通についての協力をお願いした。

また、以上をもって本日の議事の全てを終了した旨を述べ、会議の進行を事務局に戻した。

5 閉会

事務局の赤畑は、本日の会議の全てを終了した旨を述べ、午前11時30分に令和8年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議の閉会を宣言した。

以上の協議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び本会議の議事録署名人がこれに署名する。

令和8年 7 月 3 日

令和8年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議

議事録作成者

議長・会長

伊豆の国市副市長

小池 正 登

議事録署名人

伊豆箱根バス株式会社
三島営業所長

渡邊 淳 也